

# 令和7（2025）年度事業計画



—光のあたりにくい人々とともに歩む—

社会福祉  
法人

ロザリオの聖母会

## I はじめに

### 社会福祉法人ロザリオの聖母会の地域貢献と組織の展望

社会福祉法人ロザリオの聖母会は、時代と共に歩み続けてきました。地域で活動し、地域課題に向き合うためには、地域から求められていることを改めて確認するプロセスが必要です。このプロセスは、各事業所が日常業務の中で吸い上げ、共有していくことが求められます。

### 地域医療・福祉システムとの連携と地域課題への対応

各種事業の特性を生かし、地域医療・福祉システムへの関与を強化するとともに、地域の福祉課題に積極的に取り組み、支援の拡充を図ります。

また、地域課題に対する挑戦として、570名の職員とこれまで培ってきた歴史・事業のノウハウを活用し、以下の点を検討していきます。

- 地域に求められる社会福祉法人の在り方の模索
- 地域診断および内外環境の分析
- 他法人との具体的な協働事業の推進
- 法人機能を生かした社会基盤の強化

### 組織の使命と社会的意義の再確認

持続可能な事業運営のため、組織の使命や社会的意義を改めて確認し、人材確保と職場環境の向上を図ります。特に、人材確保・定着・育成については、法人本部に専任の担当者を配置し、以下の施策を進めます。

### 人材確保と育成の方針

1. 若手人材の採用強化
2. 障害者雇用の推進（外国人雇用に関する中長期計画の策定を含む）
3. 管理者および役職者の育成（キャリアアップの支援と倫理観・価値観の向上）

また、法人と職員が共有する価値観や信念を醸成することで、組織の一体感を高めます。

### 中長期ビジョンの策定と経営基盤の強化

今後の経営基盤の安定と発展のため、以下の施策を推進します。

- 社会福祉法改正に伴う経営組織体制の再構築と管理体制の改革
- 信頼・理解・協力を得るための積極的な情報発信と公開
- 財務基盤の安定化と財務規律の強化
- 多様なニーズに対応する公益的取り組みの推進
- 総合的な人材マネジメントの確立（採用・配置・異動、評価制度、給与、教育研修など）

### 法人および施設・事業所の将来像

1. 中長期計画の策定
2. 人材確保の推進（障害者・外国人材の採用、適材適所の配置）

3. **利用者サービスの充実**（権利擁護・意思決定支援の理解と実施）
4. **総合的な非常時対応の強化**（BCP 策定、福祉避難所の整備）

#### **地域コミュニティへの貢献と事業運営の見直し**

社会福祉法人として、医療・福祉サービスを基盤としながらも、地域コミュニティの課題を把握し、事業運営の見直しを行います。また、執行役員体制のもと、法人の課題と将来設計の基礎を検討し、次世代の管理者育成にも取り組みます。特に、人材確保とともに、対人援助が不要な業務については効率化を進め、ICT の活用を推進します。

#### **法人全体のスケールメリットを生かした組織再編**

- 事業所の統合
- 共生型事業の展開

#### **利用者サービスの向上**

1. 人権擁護・虐待防止・意思決定支援の尊重と苦情対応の強化
2. サービス向上のための環境整備（地域連携推進会議の設置など）

#### **総合的な安全衛生対策**

1. 感染症対策の徹底
2. 災害・防犯対策の強化（平時の備えと緊急時対応力の向上）
3. 労働環境の改善（本部相談室の設置、法人産業医の配置）

#### **公益的活動と社会貢献の推進**

- 法人行事等を通じた地域啓発活動
- 将来の人材育成につながる取り組み

## Ⅱ ロザリオの聖母会の理念及び倫理綱領

### 1 経営理念

光のあたりにくい人々とともに歩む

### 2 サービス提供の基本理念

- (1) 利用者の生命の尊厳、人権及び人生を大切にする
- (2) 利用者の願いや要求に真摯に向き合い、理解し、共感する
- (3) 利用者の自立・自己実現・自己決定の過程を支援する

### 3 倫理綱領

#### (1) 生命の尊厳

私たちは、利用者一人ひとりをかけがえのない存在として認め、その人なりの人生を大切にします。

#### (2) 人権の擁護

私たちは、利用者一人ひとりの人間としての基本的な権利を守り、いかなる差別、虐待、人権侵害も許さないことを誓います。

#### (3) 個性、主体性の尊重

私たちは、利用者一人ひとりの個性や主体性を尊重し、自己決定を基本とした支援を心がけます。

#### (4) 社会参加の促進

私たちは、利用者一人ひとりが社会の一員としての市民生活を送れるよう支援します。

#### (5) 生活環境の整備

私たちは、利用者一人ひとりが生活者として快適な日々を過ごせるよう、施設及び周辺的环境整備に努めます。

#### (6) 豊かな地域生活へ

私たちは、地域で生活する障害者が豊かな市民生活を送れるよう、一人ひとりのニーズに添った支援を心がけます。

#### (7) 職員として

私たちは、福祉施設職員としての専門的役割と使命を自覚し、利用者一人ひとりに適切な支援が提供できるよう、常に自らへの問いかけを怠らず、研鑽と人間的成長に努めます。

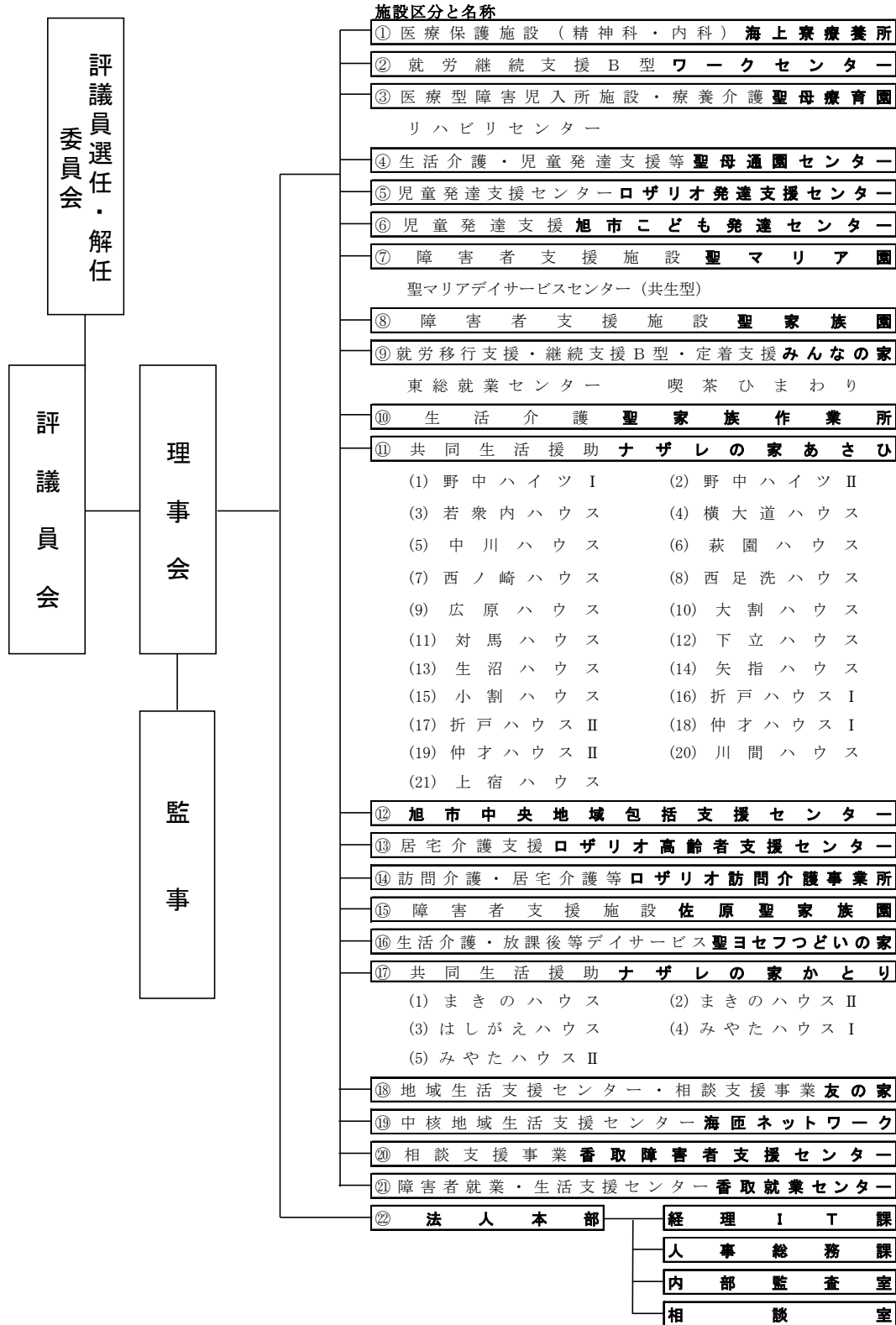
### Ⅲ 本会の事業

#### 1 組織

#### 社会福祉法人ロザリオの聖母会

2025年4月1日：現在

#### 《事業と組織図》



## 2 事業内容(○は定款記載事業、●は定款に記載のない事業)

### 2-1 入所系事業

- 医療保護施設 海上療養所
- 医療型障害児入所施設 聖母療育園
- 障害者支援施設 聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園

### 2-2 居住支援系事業

- 共同生活援助 ナザレの家あさひ(旭地区)  
ナザレの家かとり(香取地区)

### 2-3 通所(日中活動)系事業

- 認知症外来 海上療養所
- 精神科デイケア 海上療養所
- 療養介護 聖母療育園
- 障害児(者)リハビリテーション 聖母療育園
- 障害児者歯科診療 聖母療育園
- 日中一時支援事業 聖母療育園、聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたばクラブ、ふたば保育園)、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家
- 児童発達支援 聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたば保育園)、旭市こども発達センター
- 放課後等デイサービス 聖母通園センター、ロザリオ発達支援センター(ふたばクラブ)、聖ヨセフつどいの家
- 短期入所 聖母療育園、聖マリア園、聖家族園、佐原聖家族園
- 生活介護 聖母通園センター、聖マリア園、聖家族園、聖家族作業所、佐原聖家族園、聖ヨセフつどいの家
- 就労移行支援 みんなの家
- 就労継続支援B型 ワークセンター、みんなの家
- 就労定着支援 みんなの家
- 老人短期入所事業 聖マリア園

### 2-4 訪問・相談等地域生活支援系事業

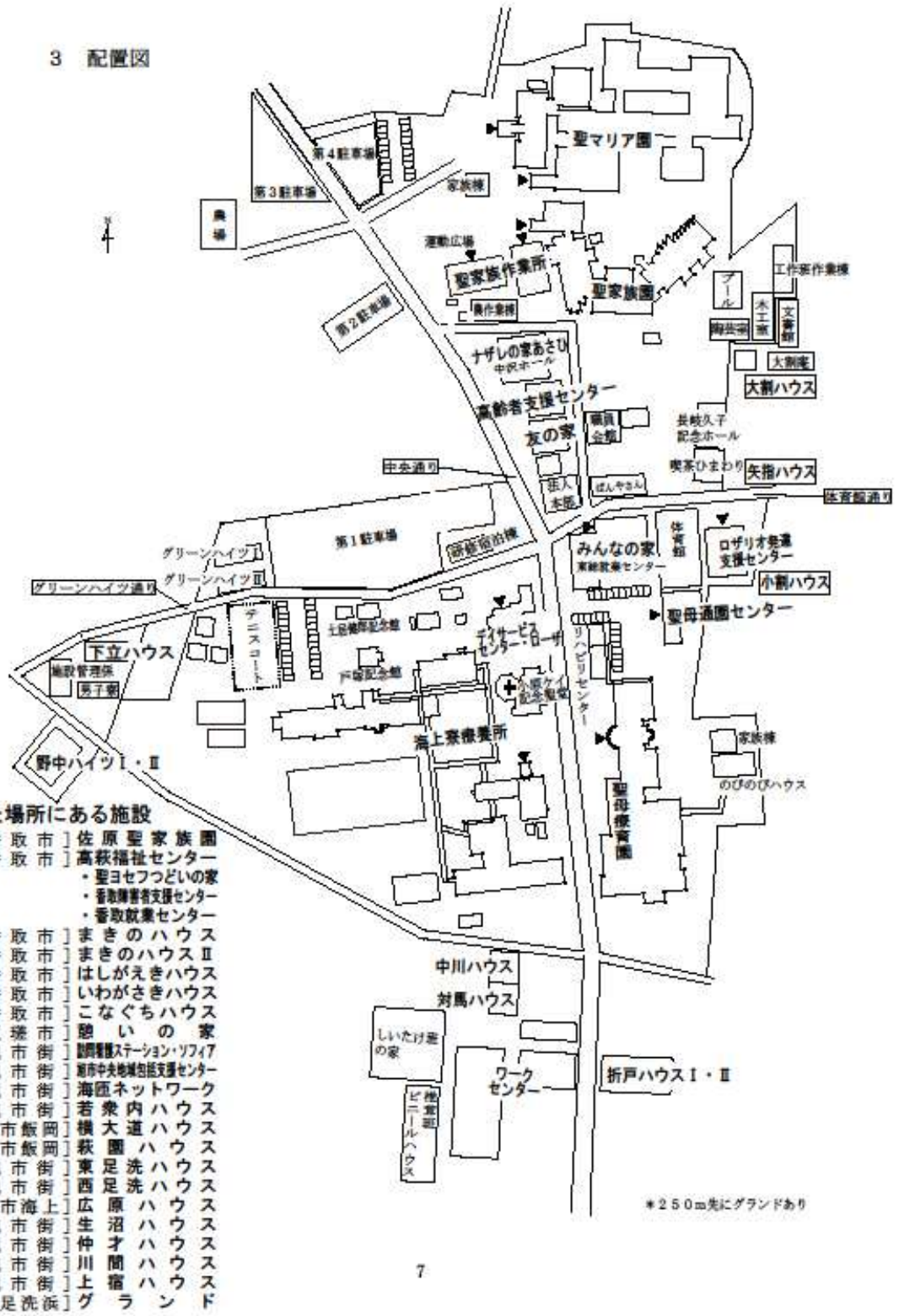
- 認知症訪問診療 海上療養所
- 訪問看護 海上療養所
- 障害児相談支援事業 友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、香取障害者支援センター、
- 相談支援 友の家、ロザリオ発達支援センター、海匠ネットワーク、香取障害者支援センター、
- 地域活動支援センターI型 友の家(旭市、匝瑳市)

- 千葉県精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進事業  
友の家、香取障害者支援センター
- 相談支援事業  
友の家（旭市、匝瑳市）、  
香取障害者支援センター（香取市）
- 千葉県障害児等療育支援事業  
聖母療育園、ロザリオ発達支援センター
- 基幹相談支援センター  
海匝ネットワーク（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市、神崎町、  
東庄町）
- 障害者虐待防止センター  
海匝ネットワーク（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市、神崎町、  
東庄町）
- 海匝地区療育相談支援事業  
ロザリオ発達支援センター  
（旭市、銚子市、匝瑳市、横芝光町）
- 療育相談支援機能強化事業  
ロザリオ発達支援センター
- 乳幼児検診時における心理相談  
ロザリオ発達支援センター  
（旭市、多古町、横芝光町、香取市）
- 障害者就業・生活支援センター事業  
東総就業センター、香取就業センター
- 障害者雇用アドバイザー事業  
東総就業センター、香取就業センター
- 地域包括支援センター  
旭市中央地域包括支援センター（旭市）
- 居宅介護支援事業  
ロザリオ高齢者支援センター
- 老人居宅介護等事業  
ロザリオ訪問介護事業所
- 居宅介護  
ロザリオ訪問介護事業
- 重度訪問介護  
ロザリオ訪問介護事業所
- 同行援護  
ロザリオ訪問介護事業所
- 行動援護  
ロザリオ訪問介護事業所
- 移動支援事業  
ロザリオ訪問介護事業所
- コミュニケーション支援  
ロザリオ訪問介護事業所
- 中核地域生活支援センター  
海匝ネットワーク（千葉県）
- 千葉県障害者グループホーム等支援事業  
海匝ネットワーク  
香取障害者支援センター

## 2-5 その他

- 障害支援区分認定調査業務委託  
友の家（旭市）  
香取障害者支援センター（香取市）
- 要介護認定調査委託  
ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
- 介護予防支援業務委託  
ロザリオ高齢者支援センター（旭市）
- 旭市被保護者就労支援事業  
海匝ネットワーク
- 旭市障害者配食サービス事業  
みんなの家
- 一時保護事業  
ロザリオの聖母会（千葉県）
- 社会貢献活動  
コミュニケーションセンターMado-ka（マドカ）  
おもちゃ図書館  
佐原駅前サロン

3 配置図





## IV 中・長期計画

- 社会福祉法改正に伴う経営組織体制の再構築と管理体制の改革
- 信頼、理解、協力を得るための主体的・能動的な情報発信と公開
- 安定した財務基盤の維持と財務規律の強化・健全化のための取組み推進
- 多様なニーズへの関わり等、公益的な取り組みによる社会・地域貢献の推進
- 総合的な人材マネジメントの実現（採用・配置・異動、考課、給与、教育研修）
- 各種事業の特性を生かした地域医療・福祉システムへの関わりと地域の福祉課題への取組み・拡充
- 法人及び施設・事業所の将来像にかかる長期ビジョンの策定

## V 年度計画

### 1 運営管理

#### 1-1 組織の使命・社会的意義の再確認

- (1) 内外環境の分析
- (2) 法人と職員が持つ価値観や信念の共有化

#### 1-2 地域共生社会の実現を目指す取組み

- (1) 社会基盤強化のため法人機能を生かす。
- (2) 地域連携強化
  - ・福祉避難所の対応

#### 1-3 継続的な運営

- (1) 組織体制強化、事業統合による組織再編
  - ・通所系事業所（ローザ、聖マリア園生活介護）
  - ・就労系事業所（みんなの家、ワークセンター）
  - ・相談系事業所
- (2) 本部機能強化
- (3) 法人全体のスケールメリットを生かす。

#### 1-4 人材確保・定着・育成

- (1) 若い世代の採用
- (2) 外国人雇用、障害者雇用
  - ・外国人雇用に関する中長期計画作成
- (3) 管理者および役職者の育成
- (4) 異動によるキャリアアップ
- (5) 自発的な学びの環境
- (6) 法人内職員交流

#### 1-5 ガバナンスの確立

- (1) 理事会・監事・評議員会の相互牽制。施設・事業所経営の検証

#### 1-6 コンプライアンス（法令遵守）

#### 1-7 財務規律と内部管理体制

## 2 利用者サービス

### 2-1 利用者の立場に立った質の高いサービスの提供

- (1) 人権擁護、虐待防止、意思決定支援の尊重。苦情対応
- (2) サービス充実のための環境整備
  - ・地域連携推進会議の設置

## 3 安全衛生対策

### 3-1 総合的な安全衛生対策

- (1) 感染症対策
- (2) 災害時や防犯の対応等平時の備えと緊急時への即応力強化
- (3) 労働環境
  - ・本部相談室
  - ・法人産業医配置

### 3-2 ICT・情報管理対策の向上

## 4 公益的活動

### 4-1 社会貢献活動の推進

- (1) 法人行事等による地域への啓発活動と将来の人材育成

## 5 施設等の整備

### 5-1 海上療養所

- (1) 低濃度PCBトランス処分
- (2) LED照明への交換工事
- (3) 厨房機器（ガステーブル）交換
- (4) 給食棟 換気扇入れ替え工事
- (5) 職員食堂 エアコン入れ替え工事
- (6) 研修教材e-ラーニングの導入
- (7) 血液検査機器の購入

### 5-2 聖母療育園

- (1) 重油地下タンクFRPライニング工事
- (2) 館内LED照明更新工事
- (3) 診察室、当直室、医局改修工事

### 5-3 聖母通園センター

- (1) 換気扇取替工事 2F
- (2) 空調工事 2F 2台分
- (3) 車 置き去り防止安全装置 2台分

### 5-4 ロザリオ発達支援センター

- (1) パソコン7台交換
- (2) タイヤ交換（ハイエース・キャラバン）
- (3) 洗濯機交換（ふたば）
- (4) エアコン交換（相談室）
- (5) LED交換（新ふたば）
- (6) 防犯カメラ交換（ふたば）

### 5-5 聖マリア園

- (1) エアコン4台
- (2) リフトカー
- (3) デイサービス浴室トイレ等の改修工事

### 5-6 聖家族園

- (1) 旧農作業棟改修工事（バリアフリー化）
- (2) LED照明器具交換工事
- (3) ホール等排煙機交換
- (4) 食堂エアコン4台交換
- (5) 食堂床張り替え

### 5-7 聖家族作業所

- (1) 埋め込み式エアコン1台（新館）
- (2) 壁掛け式エアコン2台（作業棟）

- (3) 備蓄品 (豚汁30食入り×2箱)
- (4) LED蛍光灯入れ替え工事 (新館)
- (5) 公用車1台 (リフトカー)
- (6) 本館看板工事
- (7) 給湯器3台 (新館)
- (8) ノートパソコン1台

5-8 ナザレの家あさひ

- (1) 小割ハウスに関連する住居整備
- (2) 事務所修繕費
- (3) カラー複合機

5-9 高齢者支援センター／訪問介護事業所

- (1) トイレ改修工事

5-10 佐原聖家族園

- (1) 支援員室コピー機交換
- (2) 食堂テーブル購入
- (3) 食堂椅子購入
- (4) 厨房シャワーシンク交換
- (5) 利用者小舎ソファ購入
- (6) 利用者小舎トイレ修繕
- (7) ホール用大型空気清浄機購入
- (8) 施設内LED交換工事

5-11 聖ヨセフつどいの家

- (1) 建物定期報告指摘箇所修繕工事

5-12 友の家

- (1) 蛍光灯LED交換工事

## 6 会議

### 6-1 評議員会

法人運営に係る重要事項の議決機関として位置付けられ理事会の牽制機能を有する。

定款に基づき、定時評議員会として年2回、6月及び3月に開催、11月に事業計画変更及び補正予算審議のため開催。

#### (1) 評議員（7名・五十音順）

- |        |        |
|--------|--------|
| ①木村 明夫 | 歯科医師   |
| ②久米 倫男 | 元会社役員  |
| ③越川 一幸 | 元公務員   |
| ④佐野 善房 | 弁護士    |
| ⑤湯川 健三 | 元会社役員  |
| ⑥米本弥栄子 | 元旭市教育長 |
| ⑦笏田 哲雄 | 元旭市教育長 |

### 6-2 理事会

本会の業務執行の決定機関として、原則として2カ月に一度開催。

#### (1) 理事（6名）

- |        |             |
|--------|-------------|
| ①石毛 敦  | 理事長         |
| ②白井 正和 | 元友の家所長      |
| ③向後 文司 | 元銀行役員       |
| ④加瀬 光一 | 元海上寮療養所名誉院長 |
| ⑤廣野 正通 | 社会保険労務士     |
| ⑥望月 利將 | 元公務員        |

#### (2) 監事（2名）

- |       |              |
|-------|--------------|
| ①加瀬 博 | 元銀行支店長       |
| ②埜 政美 | 元旭市社会福祉協議会会長 |

### 6-3 評議員選任・解任委員会

評議員の選任・解任を行う。

#### (1) 評議員選任・解任委員会（3名）

- |        |              |
|--------|--------------|
| ①加瀬 博  | 元銀行支店長       |
| ②加瀬 政衛 | 元ロザリオの聖母会施設長 |
| ③佐久間 淳 | 法人本部事務係長     |

### 6-4 法人運営会議

毎月第2・4火曜日に開催、理事会、評議員会の議決に基づいて人事、労務、財務、サービスその他法人運営全般にわたる事項の協議と意思決定を行うとともに、理事長の諮問機関として理事会に対する意見具申等を行う。

○構成員 理事長、理事及び理事長が指名する施設・事業所長

### 6-5 執行役員会議

毎月第2・4火曜日に開催、理事会における決議・決定事項の周知及び執行役員相互の連絡・連携を目的とする。また理事会及び理事長の指示に従い、各々の担当する事業部門の

職場・支援業務の現場においての責任者として、適確且つ円滑スムーズな業務運営を行うために開催する。

○構成員 理事長、理事及び理事長が指名する者、執行役員

#### 6-6 経営会議

毎月1回開催、各施設・事業所運営上の問題全般にわたって協議を行う。

○構成員 理事長、業務執行理事及び理事長が指名する理事  
施設・事業所長、及び施設・事業所長が指名する幹部職員

#### 6-7 施設・事業所長会議

毎月第3水曜日に開催、法人全体及び施設・事業所横断的な事項について確認、意思統一を図る。

○構成員 理事長、業務執行理事及び理事長が指名する理事  
各施設・事業所長および管理者

#### 6-8 その他の会議、委員会

##### (1) 総合安全対策委員会

毎月第1木曜日に開催、法人全体の総合的な安全対策を協議・検討する。

##### (2) 地域生活支援連絡会

職員の研修および情報共有の場、制度・機能の縦割りでない横のつながり強化することを目的として、毎月第1水曜日開催。

##### (3) 通所事業所連絡会議

各事業所の課題について意見交換し検討していく。また、他法人の見学を実施し学びの場を設けるとともに職員間の交流を深めていく。奇数月第4木曜日に開催。

##### (4) 広報ロザリオ編集委員会

編集委員により構成し、広報ロザリオ刊行に係る企画、編集を行う。

##### (5) 福利厚生センター運営委員会

福利厚生事業の運営のため、施設選出の委員で、諸行事の企画、運営を担当する。

##### (6) 事務連絡会

法人・施設運営事務全般について情報共有、意見交換を行う。

### 7 地域との連携（交流）

地域との連携や交流を促進するため、また地域公益活動の一環として実施する。

#### 7-1 地元説明会

地域協議会と同等の位置づけで年一回（7月上旬）近隣在住の方々に対して本会の事業実績や将来の展望等を報告するとともに、地域の方々からの意見、要望を聞くなどして相互理解を深める機会とする。

## 7-2 ロザリオ福祉まつり

利用者が楽しみながら参加することを柱にした地域との交流を目的として開催する。

## 7-3 作文コンクール

休止状態であるが、開催に向けて検討していく。

## 7-4 ボランティア受け入れ

法人内行事について近隣の中・高校生に学校を通じて協力を求める。活動を通じて施設の社会化と地域との交流を図り、障害福祉の理解が進み、将来福祉施設で働くことを望むような体験をしてもらう。

## 7-5 障害者週間行事

地域公益活動とし、12月に講演会、ボランティア感謝式等を行う。

## 7-6 ロザリオの聖母後援会

施設・事業所の環境整備やサービス改善を図ることを目的に、ロザリオ福祉まつりや後援会寄付金の使途などについて協議、本会運営面のご助言をいただく。6月と3月に役員会を開催

○後援会役員名簿（敬称略・五十音順）

会長 諸持耕太郎

役員 飯笹与一、伊藤武衛、伊藤隆一、井橋千代子、岩井康一、杉崎英雄、関本光彦  
平野みとり、鷺山春治

## 7-7 長嶋茂雄旗争奪野球大会

巨人軍長嶋茂雄氏から社会福祉振興のために優勝旗が贈られた。本会ではこれを機に施設職員の慰労、激励と地域青年との交流を目的としてこの大会を主催する。

## 7-8 コミュニケーションセンターMadoka（まどか）

地域での公益的な取組みや「地域共生社会」を目指した包摂的なコミュニティとして市街地における地域福祉活動、子ども食堂、住民との交流の場等として活動する。

## 7-9 佐原駅前サロン

佐原駅近隣に開設した駅前サロンを活用し、地域の障害者・高齢者等に対して憩いやふれ合いの場を提供する。

## 8 防災、緊急時の対策

施設毎の対策とともに法人全体の連携ある総合的な対策を実施する。9月に総合防災訓練を旭市消防組合、地元消防団の協力を得ながら実施する。

(1) 総合安全対策委員会（再掲）

## 9 福祉サービスの向上

### 9-1 自己評価

11月に全職員が「福祉サービス共通基準」「行動規範チェックリスト」を実施。

評価に基づいて事業内の課題共有と改善に向けて事業運営を行う。

## 9-2 第三者評価

福祉サービス第三者評価を公正・中立な第三者機関が専門的・客観的な立場から実施。

## 9-3 職員の資質向上

職員の専門性の積上げと社会人として経験を積むこと、内外の研修参加や管理者及び職員間のコミュニケーションにより職員の意欲、やる気を引き出し、広い視野が持てるように支援する。また、職員の心身面での健康を良好に保ち、利用者サービスの向上につながるよう努める。

## 10 権利擁護

法人の理念、倫理要項、職員行動規範に基づいた行動に努め、各制度を理解し、利用者の権利を代弁し擁護する役割も意識しながら、施設・事業所の管理者、サービス管理責任者を中心とする内部チェック機能を強化する。

虐待防止対策として、虐待防止委員会を中心とした研修計画、職員のストレスマネジメント、苦情解決、事故対応等について検討し職員へ周知するとともに事業所一体として対応する。

障害のある人、高齢者、女性、子ども、外国人など弱い立場の方々に対する人権侵害についても、本会での各種相談系事業所を窓口にして法人内の資源を活用したサービス等を提供する。

### 11 苦情解決

法人本部及び施設ごとに苦情解決責任者、苦情受付担当者配置し第三者委員2名委嘱している。利用者により分かりやすい制度の周知、苦情内容の職員間共通理解等の面をさらに向  
上させるよう取り組む。苦情は、問題をサービスの質改善・向上に結びつけるよう対応する。

苦情受付担当者 崎山利允（法人本部副主任事務員）

苦情解決責任者 白井正和（業務執行理事）

第三者委員 越川一幸、滑川里美

### 12 情報公開

広報紙「広報ロザリオ」を年4回発行する。ホームページでの情報公開  
各施設・事業所においてはニュースレター等を発行。